

発注見通しの公表

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 2 第 1 項第 3 号及び地方公営企業法施行令（昭和 27 年政令第 403 号）第 21 条の 13 第 1 項第 3 号の規定による随意契約により契約の締結が見込まれるので、水戸市財務規則（平成 7 年水戸市規則第 16 号）第 129 条の 2 第 1 項第 1 号の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和 8 年 3 月 17 日

水戸市上下水道事業管理者 園部 孝雄

施設維持管理業務等

| 業務名 | 発注時期 | 担当課 |
|----------------|------------|---------|
| 環境整備業務委託（その 4） | 令和 8 年 4 月 | 浄水管理事務所 |